## 平成26年 第 4 回 定例会

# つがる市議会会議録 予算特別委員会

平成26年12月 5日開会

平成26年12月 8日閉会

つがる市議会

# 平成26年第4回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録目次

## 第 1 号 (12月5日)

議事日程
本日の会議に付した事件
出席委員
欠席委員
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名3
職務のため議場に出席した者の職氏名4
開会、開議宣告
委員長の互選
副委員長の互選
散会の宣告
第 2 号 (12月8日)
議事日程
本日の会議に付した事件
出席委員
欠席委員
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名9
職務のため議場に出席した者の職氏名1 0
開議宣告
報告第17号の説明、質疑
・報告第17号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(平成26年度つがる市一般会計補正予算(第4号))
報告第18号の説明、質疑
・報告第18号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(平成26年度つがる市一般会計補正予算(第5号))
議案第71号の説明、質疑
・議案第71号 平成26年度つがる市一般会計補正予算(第6号)案
議案第72号の説明、質疑
・議案第72号 平成26年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)案

議案第73号の説明、質疑
・議案第73号 平成26年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)案
議案第74号の説明、質疑
・議案第74号 平成26年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案
議案第75号の説明、質疑
・議案第75号 平成26年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案
議案第76号の説明、質疑
・議案第76号 平成26年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第3号)案
報告第17号及び報告第18号、議案第71号~議案第76号の討論、採決 2 9
・報告第17号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(平成26年度つがる市一般会計補正予算(第4号))
・報告第18号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(平成26年度つがる市一般会計補正予算(第5号))
・議案第71号 平成26年度つがる市一般会計補正予算(第6号)案
・議案第72号 平成26年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)案
・議案第73号 平成26年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)案
・議案第74号 平成26年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案
・議案第75号 平成26年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案
・議案第76号 平成26年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第3号)案
閉会の宣告
署 名

## 第 1 号

平成26年12月5日(金曜日)

## 平成26年4回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

## 議事日程(第1号)

平成26年12月 5日(金曜日)午前11時10分開会、開議

- 1 開会、開議宣告
- 1 議事日程

正副委員長互選

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

#### 出席委員(22名)

1番 2番 佐々木 敬 藏 松橋 成 田 昭 司 3番 博 秋 4番 長谷川 榮 子 5番 成 田 博 6番 木 村 良 博 7番 佐 藤 長谷川 野 呂 司 孝 志 8番 徹 10番 天 坂 昭 成田 克 子 小笠原 忍 11番 市 12番 13番 佐々木 村 上 秀 光 14番 徳 15番 直 16番 佐々木 慶 和 平 JII 豊 17番 19番 齊 藤 幸 洋 20番 山本 清 秋 21番 伊 藤 良 22番 松 橋 勝 利 23番 白 戸 勝茂 24番 髙 橋 作 藏

## 欠席委員(2名)

9番 三 上 洋 18番 齊 藤 進

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

.1412/01-2/11-21/2/2/2/2/2/2/2/2/2/2/2/2/2/2/2/	>	/113 0	, – п	- 1
市 長	福	島	弘	芳
副 市 長	佐	藤	昭	三
教 育 長	葛	西	嵁	輔
総 務 部 長	Щ	口	修	_
財 政 部 長	倉	光	弘	昭
民 生 部 長	Щ	П	健	吾
福祉 部長	境			宏
経済 部長	高	橋		寿
建設部長	新	岡	秀	行
会計管理者	盛		恒	博
総務部次長	柳	生	敏	雄
財政部次長	三	上	保	男
民生部次長	増	田	忠	昭
福祉部次長	木	村	好	秀
経済部次長	佐々	木	錦	司
建設部次長	松	橋		守
教育委員会委員長	成	田	悦	雄
選挙管理委員会委員長	成	田	照	男
農業委員会会長	Щ	本	康	樹
監査委員	長名	川名	勝	則
教育委員会部長	野	呂	金	弘
選挙管理委員会事務局長	小	寺		保
農業委員会事務局長	成	田	柳	_
監査委員事務局長	三	上	修	司
消 防 長	成	田	_	司
稲垣出張所長	長	内	清	範
車力出張所長	工	藤	輝	美

## 職務のため議場に出席した者の職氏名

 事務局長
 小林
 忠

 事務局次長
 葛西隆志

 総務係長
 三上眞理子

 議事係長
 葛西正美

#### ◎開会、開議宣告

○臨時委員長(松橋勝利君) それでは、委員長が決定されるまで、臨時委員長の職務を行います。 ただいまの出席委員数は22名であります。定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会 します。

(午前11時10分)

#### ◎委員長の互選

○臨時委員長(松橋勝利君) 直ちに委員長の互選を行います。

お諮りします。委員長の互選は、指名推選の方法により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○臨時委員長(松橋勝利君) なしと認めます。

よって、互選は指名推選の方法によることに決定いたしました。

指名については、私から指名したいと思いますが、ご異議ないですか。本当にないのですね。

[「異議なし」と言う人あり]

○臨時委員長(松橋勝利君) ご異議なしと認めます。

よって、私から指名することに決定いたしました。

委員長に佐藤孝志委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ないですか。

[「異議なし」と言う人あり]

○臨時委員長(松橋勝利君) ないと認めます。

よって、佐藤孝志委員が委員長に当選されました。

ここで、委員長と交代いたします。以上です。

〔委員長交代〕

#### ◎副委員長の互選

○委員長(佐藤孝志君) 一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま皆様方のご推挙によりまして予算特別委員長に選任されましたが、委員並びに理事者の 皆さんのご協力のもとに、円滑な委員会運営に当たりたいと思っております。何とぞよろしくお願 いを申し上げます。

これより副委員長の互選を行います。副委員長の互選は、指名推選の方法により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長(佐藤孝志君) ご異議なしと認めます。

よって、互選は指名推選の方法によることに決定いたしました。 指名については、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長(佐藤孝志君) ご異議なしと認め、私から指名することに決定しました。 副委員長に成田博委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長(佐藤孝志君) ご異議なしと認めます。 よって、成田博委員が副委員長に当選されました。

#### ◎散会の宣告

○委員長(佐藤孝志君) 付託された議案の審査は8日午前10時から行うことといたします。 本日はこれにて散会します。

(午前11時15分)

## 第 2 号

平成26年12月8日(月曜日)

#### 平成26年4回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

#### 議事日程(第2号)

平成26年12月 8日(月曜日)午前10時00分開議

- 1 開議宣告
- 1 議事日程

報告第17号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成26年度つがる市一般会計補正予算(第4号))

報告第18号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成26年度つがる市一般会計補正予算(第5号))

議案第71号 平成26年度つがる市一般会計補正予算(第6号)案

議案第72号 平成26年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)案

議案第73号 平成26年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)案

議案第74号 平成26年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案

議案第75号 平成26年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案

議案第76号 平成26年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第3号)案

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

## 出席委員(23名)

1番	成 田	昭	司	2番	佐々木	敬	藏	3番	松	橋	博	秋
4番	長谷川	榮	子	5番	成田		博	6番	木	村	良	博
7番	佐 藤	孝	志	8番	長谷川		徹	10番	野	呂		司
11番	天 坂	昭	市	12番	成田	克	子	13番	小笠	<b>空原</b>		忍
14番	村 上	秀	徳	15番	佐々木	直	光	16番	佐人	木	慶	和
17番	平川		豊	18番	齊藤		進	19番	齊	藤	幸	洋
20番	山 本	清	秋	21番	伊藤	良	<u> </u>	22番	松	橋	勝	利

## 欠席委員(1名)

9番 三上 洋

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福	島	弘	芳
副 市 長	佐	藤	昭	三
教 育 長	葛	西	嵁	輔
総務部長	Щ	П	修	_
財 政 部 長	倉	光	弘	昭
民 生 部 長	Щ	口	健	吾
福 祉 部 長	境			宏
経済 部長	高	橋		寿
建設部長	新	岡	秀	行
会計管理者	盛		恒	博
総務部次長	柳	生	敏	雄
財政部次長	三	上	保	男
民生部次長	増	田	忠	昭
福祉部次長	木	村	好	秀
経済部次長	佐々	木	錦	司
建設部次長	松	橋		守
教育委員会委員長	成	田	悦	雄
選挙管理委員会委員長	成	田	照	男
農業委員会会長	Щ	本	康	樹
監査委員	長名	111.5	勝	則
教育委員会部長	野	呂	金	弘
選挙管理委員会事務局長	小	寺		保
農業委員会事務局長	成	田	柳	_
監査委員事務局長	三	上	修	司
消 防 長	成	田	_	司
稲垣出張所長	長	内	清	範
車力出張所長	エ	藤	輝	美

## 職務のため議場に出席した者の職氏名

 事務局長
 小林
 忠

 事務局次長
 葛西隆志

 総務係長
 三上眞理子

 議事係長
 葛西正美

#### ◎開議宣告

○委員長(佐藤孝志君) ただいまの出席委員数は23名であります。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

(午前10時10分)

#### ◎報告第17号の説明、質疑

○委員長(佐藤孝志君) 予算特別委員会に審査の付託を受けました案件の審査を行います。本委員会に審査の付託されました案件は、報告第17号及び報告第18号、議案第71号から議案第76号までの予算案件計8件であります。

説明員として、市長、副市長、教育委員会委員長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員並びにその委任を受けた職員に出席をいただいております。

審査の進め方は、各議案ごとに審議を行い、審議が終了してから一括して討論、採決といたします。

これより議案の審査に入ります。報告第17号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件(平成26年度つがる市一般会計補正予算(第4号))を議題とします。

説明を求めます。

**倉光財政部長**。

○財政部長(倉光弘昭君) おはようございます。報告第17号でございます。専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件でございます。地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分してございます。よって、同条第3項の規定に基づいてこれを報告し、その承認を求めるものでございます。専決案件は、専決第21号 平成26年度つがる市一般会計補正予算(第4号)でございます。平成26年12月1日提出、つがる市長。

次のページをお願いします。ただいまの専決第21号の予算でございます。平成26年度つがる市一般会計補正予算(第4号)でございます。この第4号は、次に定めるところによります。第1条、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,810万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ241億4,496万4,000円といたしたものでございます。

以上、地方自治法第179条第1項により専決処分してございます。平成26年11月6日、つがる市長。ページの6ページをお願いします。歳出でございますけれども、この専決予算でございますけれども、4件の案件が構成されてございます。まず、6ページの上段の下でございますけれども、会計管理費、源泉所得税立替金及び延滞金、不納付加算金、合わせて811万ちょうどとなってございます。これは、源泉所得税の徴収漏れが税務署のほうから指摘されまして、その立替金とそれに附帯

する延滞金及び不納付加算金を計上いたしたものでございます。

その上の財政調整基金積立金でございますけれども、本補正予算の財源調整をいたしたところで ございます。

その下でございますけれども、災害対策費、これは8月の大雨による農家の救済でございますけれども、消耗品あるいは役務費、それから補助金、合わせて1,605万3,000円となってございます。

その下でございますけれども、今度は今一般質問でもありましたとおり、米価下落に対する経営 安定の支援費でございます。これは、経営安定緊急支援事業補助金1億29万4,000円、これは水利費 に対する助成でございます。その下が種子の購入に対する助成で5,385万5,000円、合わせて米価下落に対しては1億5,414万9,000円の追加補正としてございます。

その下でございますけれども、6ページから7ページにかけてでございますけれども、史跡亀ケ 岡石器時代遺跡整備事業費、合計で2,571万1,000円となってございます。これは、この整備事業に 対する国からの追加内示があったこと、その追加内示を年度内に完了させるためにはぜひともこの 専決に計上して工期の短縮を図りたいということで計上したものでございます。

以上、歳出歳入ともに2,810万9,000円の追加でございます。よろしくお願いします。

- ○委員長(佐藤孝志君) 説明が終わりました。
  - これより歳入歳出全般について質疑を行います。質疑の際にはページと項目を示してください。 22番、松橋委員。
- ○22番(松橋勝利君) 歳出だけれども、これは6ページになるわけだけれども、今財政部長が触れて説明してあったわけだけれども、農業振興費の中の経営安定緊急支援事業補助金、これあるわけだけれども、それから種子購入の助成とあるのだけれども、これは人数で大体わかるのだかどうだか、その人数。
- ○委員長(佐藤孝志君) 高橋経済部長。
- ○経済部長(高橋 寿君) まだ集計中ということで、中間報告ということでお知らせします。経営 安定基金緊急支援事業補助金につきましては、今現在申請者が1,960人、率でいきますと大体42%に なります。それから、種子助成の補助金ですけれども、これが大体全体で2,509人の対象者で、今の ところ約6割の申請ということになっております。今、まだ集計中ですので、詳しいのはちょっと まだわかりません。
- ○委員長(佐藤孝志君) 22番、松橋委員。
- ○22番(松橋勝利君) ということは、まだ確定はしていないという認識でいいのか。そうすれば、 これはさらにまたこの数字は動く可能性はあるということだな、ああ、そうなのか。

それから、この下の7ページのところの、これも遺跡の関係で公有財産購入費ってこうあるのだけれども、この遺跡の出たところの財産を買うとかなんとか、そういうたぐいだかなんか、その辺その説明、場所とか。

- ○委員長(佐藤孝志君) 野呂教育部長。
- ○教育委員会部長(野呂金弘君) 松橋委員のご質問にお答えいたします。

今回補正計上したものは亀ケ岡遺跡の整備事業ということで、現在公有化事業を進めているわけでございます。今回追加補正となったのは、遺跡のうち宅地が3筆、畑、山林が各1筆、合わせて5筆でございます。面積にして約2,400平米ということになります。

それから、移転補償につきましては、居宅、物置、それから立木、こちらの補償とビニールハウス、こちらの移転補償費でございます。

冒頭財政部長のほうからご説明ありましたとおり、今回専決に至った理由としては、家屋の所有者がこれまでは移転に消極的であったわけでございます。それが本年の6月でしたか、施設に入所することになりまして、一転移転に応じるということになったわけで、これを含めて文化庁のほうと協議したところ、年度内の完了を目指すのであれば追加の内示を行うというふうな結論を得たわけで、今回専決といたしたところでございます。

以上でございます。

- ○委員長(佐藤孝志君) 22番、松橋委員。
- ○22番(松橋勝利君) 移転補償費とかもあるのだけれども、その移転補償で1,700万以上あるのだけれども、この移転に関係する建物は何棟、今そこら辺。
- ○委員長(佐藤孝志君) 野呂教育部長。
- ○教育委員会部長(野呂金弘君) ご質問にお答えいたします。

居宅につきましては今回1棟でございます。居宅1棟、物置1棟、あとは立木は詳しい本数まではちょっと把握はしてございません。それから、ビニールハウスが1棟ということでございます。

- ○委員長(佐藤孝志君) 22番、松橋委員。
- ○22番(松橋勝利君) いや、額からいってちょっとあれなので今あれだっけ、建物は1棟って、それにあとビニールハウス、ビニールハウスは何棟だかわからないけれども、私今思っているのは額が1,700万という額出ているから、ちょっと移転にすればよほどな大きい建物、そう感じたので、今ここでただしているわけだよね。1,700万の額といえば、これは高額だと思って。まあまあ、それでどのぐらいの大きさなのかなと思って。
- ○委員長(佐藤孝志君) 野呂教育部長。
- ○教育委員会部長(野呂金弘君) 大変申しわけございません。建て坪まではちょっと私のほうで把握しておりません。後ほど確認した上でお知らせいたしたいと思います。

ただ、移転補償費につきましては、移転していただくことによってその建物を再構築するための 経費ということで補償するものでございまして、ここの分については地価の関係ですとか、地域の 状況、それらを加味した上で不動産鑑定士が適正な価格を試算した上で予算計上しているところで ございます。

- ○委員長(佐藤孝志君) 2番、佐々木委員。
- ○2番(佐々木敬蔵君) 6ページの19、大雨被害農業者支援補助金1,600万ありますけれども、これ について非常に農業者の方々は喜んでおる次第でございます。そこで、これの被害を受けられた被 害農家と面積をお知らせ願えれば。
- ○委員長(佐藤孝志君) 高橋経済部長。
- ○経済部長(高橋 寿君) 大雨被害の件で今佐々木敬蔵議員より質問がございました。これは12月 5日までの集計で、まだ集計中なんですよ。件数は167人、被害金額については今集計中ということ で。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(佐藤孝志君) ないようですので、報告第17号の質疑を終わります。

#### ◎報告第18号の説明、質疑

○委員長(佐藤孝志君) 報告第18号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件(平成26年度 つがる市一般会計補正予算(第5号))を議題とします。

説明を求めます。

倉光財政部長。

○財政部長(倉光弘昭君) 報告第18号でございます。本件も専決処分した事項の報告と承認を求めるの件でございます。地方自治法第179条第1項の規定により次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定に基づきこれを報告し、その承認を求めるものでございます。

専決番号は第22号でございます。案件が平成26年度つがる市一般会計補正予算(第5号)でございます。平成26年12月1日提出、つがる市長でございます。

次のページをお願いします。専決第22号でございます。平成26年度つがる市一般会計補正予算(第5号)。この第5号は、次に定めるとおり定めてございます。歳入歳出それぞれ2,387万2,000円を追加し、それぞれ241億6,883万6,000円といたしたものでございます。

以上、専決処分について平成26年11月21日、つがる市長となってございます。

本補正は、衆議院議員の総選挙に要する経費について専決したものでございます。この本選挙に かかる所要額を計上してございます。

歳出、ページ6ページをお願いします。今申し述べたとおり、衆議院総選挙費、報酬あるいは職員手当、共済費、賃金、さまざまな経費、総計で2,387万4,000円追加補正してございます。この財源は、選挙費委託金、県からでございますけれども、2,387万2,000円、一般財源で2,000円を追加ということになってございます。

その上は、本専決予算の財源調整をして財政調整基金積立金を2,000円減したものでございます。 以上でございます。よろしくお願いします。 ○委員長(佐藤孝志君) 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(佐藤孝志君) ないようですので、報告第18号の質疑を終わります。

◎議案第71号の説明、質疑

○委員長(佐藤孝志君) 議案第71号 平成26年度つがる市一般会計補正予算(第6号)案を議題と します。

説明を求めます。

三上財政部次長。

○財政部次長(三上保男君) おはようございます。それでは、議案第71号 平成26年度つがる市一般会計補正予算(第6号)案についてご説明申し上げます。

平成26年度つがる市の一般会計補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。第1条において、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億1,070万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ242億7,954万3,000円とするものです。第2条においては、既定の債務負担行為の追加について、第2表、債務負担行為補正により定めたものでございます。また、第3条においては、既定の地方債の変更について第3表、地方債補正により定めたものであります。平成26年12月1日提出、つがる市長。

本補正予算は、平成26年度の職員の給与改定による人件費について所要額を計上したほか、各事 務事業の精査による経費及び緊急を要する経費について予算措置をしたものでございます。

それでは、主なる事務事業について歳出からご説明申し上げます。あわせまして、財源となる歳入についてもご説明を申し上げます。まず、12ページをお開き願います。12ページ、2段目になりますが、総務費の財政管理費でございます。積立金、この財政調整基金積立金を1億497万8,000円減額してございます。これにつきましては、本補正予算の歳入歳出差し引き不足額を財源調整したものでございます。

その下の合併振興基金積立金に404万7,000円を計上してございます。これは、合併振興基金の一部を運用している利子分を今回同基金に積み立てするものでございます。

次に、16ページをお開き願います。16ページの民生費でございます。下段のほうになりますが、 民生費の社会福祉総務費に負担金補助及び交付金がございます。災害弔慰金を500万円計上してございます。これにつきましては、平成25年度の大雪災害に係る遺族への弔慰金でございます。平成26年の1月に雪下ろしをして亡くなった方への遺族への弔慰金ということでございます。これにつきましては、県のほうの支出金370万、4分の3の財源がございます。

次に、次のページ、17ページでございます。高齢者福祉費でございます。扶助費でございますが、

老人保護措置費に2,446万7,000円計上してございます。これにつきましては、市内のぎんなん荘あるいは市外の養護老人ホームへの入所者が増となったことによって追加したものでございます。

続いて、19ページをお開き願います。上段でございます。18ページのページにもかかりますが、 障害者福祉費の扶助費でございます。扶助費の障害児通所給付費613万を計上してございます。これ につきましては、障害者の就労施設及び入所施設への入所者の増加に伴い増額したものでございま す。

その下の給付費6,386万5,000円も同じでございます。

その下に23節の償還金利子及び割引料がございます。補助金等の返還金600万を計上しております。 これにつきましては、平成25年度の障害児の通所給付費等の国庫負担金の清算によりまして補助金 の返還が生じたものでございます。

19ページから20ページにわたりますが、母子福祉費の子ども医療費でございます。20ページの上段でございます、子ども医療費助成事業基金積立金に2,106万4,000円を計上してございます。これにつきましては、後ほどまた説明しますが、土木費の事業費が減となって、再編交付金分を充当している土木費の事業費なのですが、それを減額したものを子ども医療費の財源を確保するために、今回基金に積み増しするというものでございます。

次に、その下の保育所の総務費でございます。負担金補助及び交付金に1,815万1,000円を計上してございます。保育士の人材確保の推進ということで、保育士等の処遇改善臨時特例事業補助金でございます。これにつきましては、国が4分の3、県が8分の1、残りの8分の1を市が負担するものでございます。

その下の扶助費、保育所運営費でございます。2,394万円を計上してございます。これにつきましては、保育所への入所児童の増ということで、国が2分の1、県が4分の1、残りの4分の1を市が負担するものでございます。

続きまして、24ページをお願いいたします。農業費の農業振興費でございます。2段目あたりにございますが、負担金補助及び交付金に環境保全型農業支援対策事業補助金369万8,000円を計上してございます。有機農業等に取り組んでいる農業者への支援ということで、県の支出金、これは184万8,000円、2分の1の財源ということになってございます。

次に、その下の経営安定緊急支援費ということで、19節負担金補助及び交付金に市農業者経営安定資金利子補給補助金ということで49万5,000円を計上してございます。これにつきましては、米価下落に伴い融資された経営資金の利子補給として平成26年分を計上したものでございますが、これにつきましては4ページの第2表において、償還期間であります平成27年から平成31年度まで1,800万円を限度額として債務負担行為の追加補正をしているものでございます。

次に、25ページの上段でございます。こちらも負担金補助及び交付金でございますが、農地費で ございます。県営西津軽地区農村災害対策整備事業の負担金480万円を計上してございます。これは、 出精川左岸地区における用排水路等の整備にかかわるものでございます。

また、その下に国営岩木川左岸2期農業水利事業負担金534万9,000円の減額でございますが、これは岩木川左岸の第2期の工事が事業費が確定したということで減額としたものでございます。

次に、26ページ、次のページでございますが、商工費でございます。商工費の中段、負担金補助及び交付金でございますが、共通商品券発行支援事業補助金100万円を計上してございます。つがる市商工会に対する補助金でございますが、これにつきましても5ページの第3表、地方債の補正において起債の限度額を変更してございます。財源のほうも地方債100万円となってございますが、これは過疎債のソフト事業分として充当するものでございます。

次に、27ページ、次のページでございますが、中段、土木費の道路新設改良費再編交付金事業でございます。工事費1,746万円、建物等補償費377万6,000円、それぞれ減額としております。この路線につきましては、萩野、下遠山里線に係る再編交付金事業精査により減額となったものでございます。これにつきましては、先ほど子ども医療費のところでご説明申し上げましたが、再編交付金の減額分については子ども医療費の基金の積み立てに充当されるということになってございます。

これ以降は土木費、それから消防費、教育費になりますが、冒頭に申し上げました人件費、そして各光熱水費、修繕料と、各施設の維持管理費等になって所要額を計上したものでございますので、 説明は省略させていただきます。

以上、一般会計補正予算(第6号)案の主なる事業等について説明を終わります。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○委員長(佐藤孝志君) 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。

22番、松橋委員。

- ○22番(松橋勝利君) それでは、9ページから行くのかな、9ページの民生費の県補助金というところあるのだけども、これでは子育て支援対策事業特別補助金、これは△の1,500万以上、その下に保育の緊急確保事業補助金って、ここでは1,000万ほど増になっているんだけど、片方で減額、片方で、まず1点ずついくので、それの説明から。
- ○委員長(佐藤孝志君) 木村福祉部次長。
- ○福祉部次長(木村好秀君) 松橋議員にお答えいたします。

質問の事項、9ページ、子育て支援対策特別事業補助金が減額の1,500万、それから保育緊急確保事業補助金が1,081万5,000円、これは県の事業名称がまず変更なりました。ですから、子育て支援の部分がまず変更になって、その事業名がなくなったということがまず一つ、その下の保育緊急確保、これは私立保育所の先生方の給与改善、処遇改善の部分の事業費をこちらのほうの名称で確保されたということで、今回組み替え補正させていただきました。

○委員長(佐藤孝志君) 22番、松橋委員。

- ○22番(松橋勝利君) 今の説明でいけば、この子育て支援対策特別事業、これがそうすればその事業費はなくなったと、こういうような説明だと思うのだけれども、これなくなるということなれば、今まで補助受けている人たちというか、そういう方々がかなり困る事態なるのではないかなと、今こういう感じするのだけども、その下のほうで、別個にそうすればこれを、別個というか、この事業を充てて何ぼかでもよくするとか、そういう理解でいいのか、そこ……
- ○委員長(佐藤孝志君) 木村福祉部次長。
- ○福祉部次長(木村好秀君) 松橋議員の言う解釈でよろしいと思います。要は事業をやっていることなのですけれども、県のほうで名称変更をまずことしは変更したので、この名称がまずなくなったので新しい名称にかえたという形になりますので、補助を受けている保育園については影響はございません。
- ○委員長(佐藤孝志君) 4番、長谷川委員。
- ○4番(長谷川榮子君) 12ページ、財産管理費のところに成人病センターの医師住宅のことがありますけれども、これ最終的には医師住宅残すのですか。
- ○委員長(佐藤孝志君) 倉光財政部長。
- ○財政部長(倉光弘昭君) 旧医師住宅については、全部売却いたします。市で管理するものはなくなります。今公売にかけて順次売却が決まってございますので。
- ○委員長(佐藤孝志君) 4番、長谷川委員。
- ○4番(長谷川榮子君) 私、あの辺たまに通るのですけれども、工事しているのも見させていただいています。あそこ何棟かありますけれども、聞かれることもあるのですよ。何か売るとかって話あるのだけども、そうするとどのぐらいの金額といえばいいのか、聞かれることがあるものですから、大体でいいです、その建物によって坪数もあると思うのですけれども、大体このぐらいを予定しているとかって教えていただけると助かります。
- ○委員長(佐藤孝志君) 倉光財政部長。
- ○財政部長(倉光弘昭君) ここの場所については全て公売という形で皆さんにお知らせして売りますよということで、下の土地の価格から、あそこの医師住宅の建物そのものはもう価値がございませんので、解体費を差し引いて、今手元に資料ございませんけれども、二百四、五十万の規模の売却の金額になると記憶してございます。後ほど正確な数字を議員のほうにお示ししますので、よろしくお願いします。
- ○委員長(佐藤孝志君) 22番、松橋委員。
- ○22番(松橋勝利君) これは11ページのこれは議会費の中、議場のシステム構築委託料とあるのだけれども、これは161万7,000円か、この内容の説明をまず求めます。

それから、次は16ページまで行きます。16ページはこれはまた民生費なのだけども、ここでは19の 負担金補助及び交付金というところの災害弔慰金とあるのだけども、これは人数とかも当然把握し ているのであると思うのだけども、そういうのをまず説明、これまず2つ。

は1人、世帯主に対しての金額ということで500万でございます。1人です。

- ○委員長(佐藤孝志君) 三上財政部次長。
- ○財政部次長(三上保男君) 議場のシステム構築委託料の改修ということで松橋委員からご質問ございました。まず、いろいろこのシステムかなり古くなってございまして、コンピューターシステムの保守が切れるものとか、あるいは前回もございましたが、マイクが途中で切れたりして大変ご迷惑をおかけしてございます。それらの改修費ということでございます。
- ○委員長(佐藤孝志君) 木村福祉部次長。
- ○福祉部次長(木村好秀君) 16ページ、災害弔慰金についてお答えいたします。 冒頭、提案理由のほうでもお話ありましたけれども、平成26年の大雪で1月23日、稲垣の男性、 世帯主1人の方が屋根から雪おろしの際落ちて、落下して死亡なりました。ですから、これの500万
- ○委員長(佐藤孝志君) 22番、松橋委員。
- ○22番(松橋勝利君) この次の17ページのところもさっき言えばよかったのだけれども、これも高齢者福祉で財政部長が説明の中でも老人の措置費の2,446万7,000円とこうあるのだけれども、これは説明の中では人数が多くなったと、こういうような簡単な説明であったのだけれども、これは病気のなんというか、いろんな病気の人もあるわけだけども、その段階というか、それで対象になる人数とか違うのか、その辺。
- ○委員長(佐藤孝志君) 境福祉部長。
- ○福祉部長(境 宏君) 松橋委員にお答えいたします。

高齢者福祉費の老人保護措置費、これ2,446万7,000円補正してございますが、この理由ということですが、この措置費は老人ホーム、いわゆる老人ホーム、つがる市であればぎんなん荘あるいは五所川原にはくるみ園とかございます。それらの老人ホームに入所されているつがる市の方へ対するつがる市からの措置費でございます。

今回2,400万ということでかなりの額ふえてございますが、この大きな理由としましては、ことし 4月からぎんなん荘を社会福祉協議会のほうで委託しております。指定管理受けております。その 関係で、今まで市の職員で対応できなかった介護度のある方とかも入所できるようになりましたの で人数がふえてございます。それに対応するための追加措置でございます。ちなみに、当初予算で はぎんなん荘ほか、そのほかに青森市、弘前市にございます老人ホーム等にも入所されているので すが、大体40人ほどの見込みで見ていたのですが、今現在でもう五十数名、これからまたふえるの ではないかということもございまして、こういった大きい額の補正になってございます。

以上です。

- ○委員長(佐藤孝志君) 22番、松橋委員。
- ○22番(松橋勝利君) それでは、19ページ、ここも民生費になるのだけれども、ここでは償還金の

利子割引料とか、補助金等返還金とか600万ほど出ているのだけれども、補助金等の返還金というのは、補助金を出したけれども返してもらうという意味なのかどうなのか、その辺はちょっとわからないんで、そのまず説明。

そして、次は20ページ、これは予算は保育所の運営費だけれども、国、県から出ているのだけれども、これは先ほどの説明で2分の1市のほうで持つというのだけれども、こういうのを処遇改善臨時特例事業の補助金とか保育所運営費の補助金、そういうのをわかりやすく言えばその内容、それの説明。ここまで行くか。

- ○委員長(佐藤孝志君) 福祉部、木村次長。
- ○福祉部次長(木村好秀君) まず、19ページの補助金等の返還金でございますけれども、これは25年度に障害児通所の事業、それから障害福祉サービス事業をやってございます。見込みで国、県に補助申請して、事前にもらってしまうのですけれども、それ以降に金額が確定すると、要は多くもらった分、国、県から多く実際もらっておりました。その分で、障害児通所が45万4,000円、それから障害福祉サービスで554万6,000円多くもらっていましたので、26年度になってから精査して返すと、国、県のほうに返すお金でございます。特にこれは事業所のほうから取るとかという問題ではございません。余分にもらってあったものを次の年返すというものでございます。

続いて、20ページの保育士等処遇改善特例事業補助金ですけれども、これは私立保育所の保育士 さんたちの人件費改善ということで、国、県のほうから出るものでございます。今現在12保育所あ りまして、そちらの保育所の保育士さんたちの改善のために補助するものでございます。

扶助費の保育所運営費ですけれども、これも先ほどの提案理由でもありましたけれども、今回保育所の未満児、ゼロ歳児が各保育所ふえていまして、この保育所の運営費出す場合、ゼロ歳児については3人に1人の保育士がまずいなければならないということになりますので、未満児がふえたことによってその分の運営費がふえたということで、その分の扶助費でございます。

以上でございます。

- ○委員長(佐藤孝志君) 22番、松橋委員。
- ○22番(松橋勝利君) 次は24ページに行きます。これは農林水産業費の中だけれども、ここでは環境保全型農業支援対策事業補助金、これは369万8,000円あるんだけれども、これのまず説明と、その下の市農業経営者安定資金、これは利子補給だけども、ここでは49万5,000円出ているのだけれども、これ利子補給49万、これ何人対象なっている、何人。わかっていたら。

それと、その下、ついでに行きます。これは、ここでは、25ページだけども、農地費となって、2の農地費、これは繰出金となっている、農業集落排水事業特別会計からの繰出金。ただ、ここで下水道課となっているのだけれども、繰出金で使うというか、そういう内容なのかどうなのか、その説明。

○委員長(佐藤孝志君) 佐々木経済部次長。

○経済部次長(佐々木錦司君) それでは、私のほうから環境保全型農業支援対策事業の説明をさせていただきます。

農薬や化学肥料を5割以上少なくして有機栽培を行う農家に対して、10アール当たり3,000円から8,000円を補助するものでございます。現在、26年度公募した結果、11名の事業対象者が出まして、総事業費で739万5,940円を交付するものでございます。そのうち半額が県と市と負担するものでございます。

- ○委員長(佐藤孝志君) 高橋経済部長。
- ○経済部長(高橋 寿君) 利子助成のご質問でございます。これは、基本的に人数というよりも借り入れ限度額が大体3億円と見込んでおります。それについての積算なものでこういう形になっています。実際貸付実行日というのがありまして、12月20日以前に貸付実行された場合、12月分までの利息が発生するので、今回今の12月補正に計上したものです。
- ○委員長(佐藤孝志君) 新岡建設部長。
- ○建設部長(新岡秀行君) 松橋委員の農地費繰出金367万6,000円ですけれども、これは次の議案第72号になりますけれども、農業集落排水事業特別会計の財源調整によって一般財源から繰り出して特別会計のほうに持っていくという性質のものであります。
- ○委員長(佐藤孝志君) 22番、松橋委員。
- ○22番(松橋勝利君) 環境保全型の今人数はこれは11名だと、こう言われたけども、これはそういう助成あるということを農家の方々というか、一般に浸透、ちゃんとこういう助成制度があるということの浸透をどういう方向で、皆さんわかっているんだがどうだか、その辺さ。
- ○委員長(佐藤孝志君) 佐々木経済部次長。
- ○経済部次長(佐々木錦司君) この事業に関しては広報で周知させております。取り組んでいる農家さんはほとんど前回も取り組んでいる農家さんが多いです。
  以上です。
- ○委員長(佐藤孝志君) 22番、松橋委員。
- ○22番(松橋勝利君) それでは、ずっと行くか、今度。28ページ、ここでは都市計画総務費の中のこれも結局繰出金が減額で362万2,000円かなっているのだけれども、これは公共下水道の特別会計の繰出金で減額なっているのだけれども、ここでちょっと、これに関連しているから言うのだけれども、今下水道の加入率、これはどのような推移というか、ふえているのか、あるいは余りふえないでいっているのだか。というのは、とにかくこの下水道の加入、これとは直接関係ないかもわからないけれども、加入促進に当たっての対応等がわかっていると思うので、それをまず……。
- ○委員長(佐藤孝志君) 新岡建設部長。
- ○建設部長(新岡秀行君) 公共下水道の加入率についてのご質問ですけれども、まず加入率のほう は現在林地区事業中でありまして、今正確な加入率、現在資料持ち合わせてありませんけれども、

事業中であるがために対象者はふえると、すぐことし工事したからすぐまた加入ということにはまだなっていない状況ではあります。

あと、加入率のアップについての施策等ですけれども、平成24年の10月ごろから25年の7月ごろまでかけて、10カ月間ですけれども、冬期間は除きますけれども、未加入の世帯に毎戸訪問をして顔と顔を合わせて加入のお願いをしておりました。

- ○委員長(佐藤孝志君) 22番、松橋委員。
- ○22番(松橋勝利君) それで、誰もしゃべらないのでこれで終わるじゃ。のど乾いたじゃ。38ページ、これは車力の学校給食センターの需用費の中の光熱水費とこうあるのだけれども、134万5,000円か、どうしてこう必要になったというのか、何か使う、光熱水費が特別何かかかるもの入れたのかどうか、その辺の説明。
- ○委員長(佐藤孝志君) 野呂教育部長。
- ○教育委員会部長(野呂金弘君) 松橋委員のご質問にお答えいたします。

車力学校給食センターの需用費、光熱水費の追加補正でございますけれども、これは電気料の値上がりによる不足分として計上したものでございます。ご存じのとおり、車力の学校給食センターはオール電化の仕様でございまして、通常の施設とは違いまして電気の使用率が非常に高いと。昨年からことしにかけて電気料金の値上がりがございました。その影響がございまして今回134万5,000円を補正したということでございます。ご理解をひとつよろしくお願いいたします。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(佐藤孝志君) それでは、ないようですので、議案第71号の質疑を終わります。 ここで11時20分まで暫時休憩します。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時20分

- ○委員長(佐藤孝志君) 休憩前に引き続き会議を再開します。
- ○委員長(佐藤孝志君) 教育部長より先程の質問に対しまして答弁の申し出がありますので、許可 します。

野呂教育部長。

○教育委員会部長(野呂金弘君) 先ほどの松橋委員のご質問に対しまして答弁いたします。

2件のうち1件につきましては、居宅が1棟110.58平米、坪数にいたしますと約34坪、物置が1棟で58.62平米、井戸と庭石、立木が21本で、対象となっている方が1名で、もう一件についてはビニールハウス1棟で、対象になっている方が1名ということでございます。

以上でございます。

○委員長(佐藤孝志君) よろしいですか。

(「はい」と言う人あり)

#### ◎議案第72号の説明、質疑

○委員長(佐藤孝志君) 議案第72号 平成26年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 3号)案を議題とします。

説明を求めます。

新岡建設部長。

○建設部長(新岡秀行君) 議案第72号 平成26年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号) 案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ470万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ7億2,066万8,000円とするものであります。

まず、歳出から主なものをご説明します。6ページをお開きください。総務費の処理場管理費、11節需用費の修繕料で、430万5,000円の追加です。この主なものは、下繁田処理施設の脱臭ファン及び攪拌ポンプの修理、そして桑野木田処理施設の流量計の更新等で、いずれも経年劣化による故障停止のため、機能復旧を図るものです。

次に、15節工事請負費で、194万4,000円の追加です。これは、再賀処理施設のファクスプリンターが経年劣化による故障停止のため、機能復旧を図るものであります。このファクスプリンターですが、平成7年3月に納入したもので、電話回線による流量、ポンプ運転時間等のデータを管理者に送信したり、それらのデータを日報や月報として管理する装置であります。

次に、7ページ、2款事業費、公債費の利子、309万3,000円の減額であります。これは、借り入れ利息を当初 2 % と見込んでおりましたが、借り入れ実績が0.678%になったことによる減額であります。

以上、歳出です。

次に、これに対する歳入です。5ページにお戻りください。4款1項で一般会計繰入金、367万6,000円の追加です。

8款の県支出金、農業集落排水促進事業費補助金で102万5,000円の追加です。これは、当該年度の再賀処理区通報装置新設事業費4,100万円の2.5%が県の補助金として10月17日交付決定となったものであります。

以上、よろしくお願いします。

○委員長(佐藤孝志君) 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(佐藤孝志君) ないようですので、議案第72号の質疑を終わります。

◎議案第73号の説明、質疑

○委員長(佐藤孝志君) 議案第73号 平成26年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)案を議題とします。

説明を求めます。

新岡建設部長。

○建設部長(新岡秀行君) 議案第73号 平成26年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第 3号)案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ139万9,000円を減額し、歳入歳出予算をそれぞれ7億862万3,000円とするものであります。

まず、歳出から主なものをご説明します。7ページをお開きください。3款公債費の利子、307万1,000円の減額です。これも、先ほどの農業集落排水事業と同様、当初見込んでいた借り入れの利率が低く借り入れできたことによる減額であります。

次に、これに対する歳入です。5ページにお戻りください。1款分担金、負担金の公共下水道受益者負担金、222万3,000円の追加です。これは、受益者負担金を当初分割納付の方が多いと予想して見積もっておりましたけれども、一括で納付する方がふえたことにより追加補正となったものであります。

その下、4款1項の一般会計繰入金、362万2,000円の減額であります。

以上、よろしくお願いします。

○委員長(佐藤孝志君) 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(佐藤孝志君) ないようでございますので、議案第73号の質疑を終わります。

#### ◎議案第74号の説明、質疑

○委員長(佐藤孝志君) 議案第74号 平成26年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第2号) 案を議題とします。

説明を求めます。

山口民生部長。

〇民生部長(山口健吾君) それでは、議案第74号 平成26年度つがる市国民健康保険特別会計補正 予算(第2号)についてご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,012万8,000円を追加し、歳入歳

出予算の総額をそれぞれ56億1,673万2,000円とするものであります。

それでは、歳出のほうから主なものをご説明いたします。6ページをお開きください。第1款総務費につきましては、各項目において人事異動及び人事委員会の勧告に基づく人件費の精査と事業の進捗に伴う経費の調整をし、補正しております。

次に、7ページ上段になります。2項3目滞納処分費の県市町村総合事務組合負担金については、85万8,000円の追加補正をしております。滞納処分費は、収納額の10%相当分を総合事務組合に負担するものですが、今年度滞納整理機構へ委託しております国保税の収納額が、9月までの上半期において前年度執行額よりも大幅に伸びており、今後の下半期においても移管数及び収納見込み額が伸びるものと想定し、約3割程度の収入増を見込み所要の額を計上しております。

続きまして、2款保険給付費の1項療養費における1目一般被保険者療養給付費、2目退職被保険者等療養給付費、3目一般被保険者療養費、4目退職被保険者等療養費、5目支払審査手数料についても補正を行っております。今年度の4月から10月までの療養給付費の支出から、今後の支払い等の必要額を見込み各項目において増額もしくは減額するなど、療養諸費の総額で960万8,000円を追加補正しております。

同じく、2項1目での一般被保険者高額療養費についても1,783万8,000円を補正してございます。 前項の療養諸費同様、4月から10月までの高額療養費の給付水準を推計し、今後の支払い等の必要 額を見込み、増額補正しております。

次のページをお開きください。第11款諸支出金の一般被保険者保険税還付金でありますが、国保から社保に移動した場合や所得の修正申告があった場合に、保険税を還付することになります。今回の補正の主な要因は、資格移動による還付が6名で約190万円、税の更正による還付が2名で約90万円と大口の支出が発生したことによるものです。現時点での還付者数の総数は206件となっており、今後の還付に対応するため264万6,000円を追加補正するものです。

次に、歳入についてご説明いたします。 5 ページにお戻りください。第3款国庫支出金の1項1 目療養給付費等負担金2,462万6,000円、2項1目普通調整交付金の1,304万3,000円、飛びまして第6款県支出金、2項1目財政調整交付金569万9,000円を追加補正しております。これらは、先ほど歳出で説明しました保険給付費の療養給付費の増加及び一般被保険者高額療養費の増額に対応した所要の予算措置を行ったものです。

また、上段第4款1項1目の退職者医療費交付金についても、退職被保険者等医療給付費等が減額になることから1,327万6,000円を減額補正いたしております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長(佐藤孝志君) 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。

22番、松橋委員。

- ○22番(松橋勝利君) 今説明あったけれども、7ページの一般被保険者高額療養費の1,783万8,000円、こう出ているのだけれども、今非常に透析を受けている患者が多いようだと、こう私の耳にも入ってきているのだけれども、この透析の患者というのは非常に何か聞くところによると医療費が高い、かかる、こうなっているようだけれども、それでつがる市で現在この透析の患者がどのぐらいいるのか、人数で、その方々がこの高額療養費とかの中に入るのかどうなのか。
- ○委員長(佐藤孝志君) 山口民生部長。
- ○民生部長(山口健吾君) 今質問をいただいたのですけれども、今手持ちに透析患者の資料等ちょっとありませんので後ほど、透析者の数の資料がちょっと手元にありませんので、後ほど説明させていただきたいと思います。
- ○委員長(佐藤孝志君) 22番、松橋委員。
- ○22番(松橋勝利君) ただ、健康保険というのはそれこそ、私から言うまでもなく、それこそ一番 の予算がかかる事業だし、これだけ我がつがる市でも高齢者がふえていく、そういうことに税金ど うしても多くなる、こういうことで非常に医療費がかさんでくる。だから、この保険料も高くなっているわけだけれども、ここで一つ提言というか、それを、例えば年とっても健康でいられるよう な対策みたいなものを市としても何か考えるべきではないかと、私こういう観点だ。というのは、 私の例でいえば、私も高齢者なので言うけれども、仕事から離れても何かしらやっぱり私は常に動いて自分の趣味とかなんだとかそういうものを、例えば職員の方でも退職してしまえば、そういう 方が多いように見受けられるのです。だから、そういうところを療養費をいかに市としても抑える かと、こういうことを少し、研究といえばおかしいけれども、考えるべきではないかと、私はこう いう考え持っている。それに対しては担当のあれでなくても、総務部長でも何でもいいけれども、それに対して考えは。
- ○委員長(佐藤孝志君) 境福祉部長。
- ○福祉部長(境 宏君) 松橋委員から市民の健康といいますか、病気にならないようにということで、どういった取り組みをしているのかなということでのご質問だと思います。

市民の健康を担当しております私のほうから答弁させていただきますが、これつがる市に限りませんで、今県を挙げて短命県返上といった取り組みをしているところでございます。県、三村知事先頭を切って全国最下位の短命県、これを返上する、ということはとりもなおさず健康でいるということでございまして、市におきましてはご存じのように、がん検診無料化、県内の市町村に先立って実施してございます。そしてまた、その受診率も高いほうでございます。受診しただけでは健康になるわけではありませんで、その後のフォローといいますか、そういったものが重要になってくるかと思います。今山口部長のほうで答弁してございます国保、このほうで事業としてそういったフォローする事業ございます。これに関しましては健康推進課のほうの保健師、これが出向いて指導してございますが、まだそういった面で足りない部分があるかというふうに思っております。

ですので、今後新年度にありましてもさらにそういったもの、マンパワーを利用しまして健康増進 に努めたいというふうに考えてございます。

以上です。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(佐藤孝志君) ほかにないようでございますので、議案第74号の質疑を終わります。

#### ◎議案第75号の説明、質疑

○委員長(佐藤孝志君) 議案第75号 平成26年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案を議題とします。

説明を求めます。

山口民生部長。

〇民生部長(山口健吾君) それでは、議案第75号 平成26年度つがる市後期高齢者医療特別会計補 正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ139万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億7,312万6,000円とするものであります。

それでは、歳出のほうから説明いたします。6ページをお開きください。1款総務費では、人事 異動及び県の人事委員会の勧告に基づく人件費を精査したものです。

2款後期高齢者医療広域連合納付金として353万5,000円を補正しております。これは、平成25年度に収納した保険料のうち、年度でいいますと平成26年の3月から5月分までの収納保険料、これの実額を26年度に納付したものです。このため、実質26年度の予算として計上しております。

第3款諸支出金の一般会計繰出金、28万4,000円の増額補正であります。これは、高齢者肺炎球菌 ワクチン接種費用のうち1人当たり3,000円を助成するもので、5月から9月までの接種者95名分の 実績額を補正し一般会計へ繰り出すものです。

次に、歳入についてご説明申し上げます。5ページにお戻りください。第3款繰入金、一般会計からの繰入金ですが、今回の補正に伴う歳入歳出予算を精査した結果、一般会計から事務費繰入金を9万5,000円としております。

次に、4款繰越金であります。平成25年度決算で353万6,681円の余剰金が生じましたので、前年度繰越金として353万5,000円を計上いたしました。

5款諸収入の雑入、県後期高齢者医療広域連合納付金ですが、広域連合への派遣職員の人事異動により人件費が減額されたことから224万円の減額補正をいたしております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長(佐藤孝志君) 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。

22番、松橋委員。

- ○22番(松橋勝利君) 今説明受けたのだけれども、ここで6ページの後期高齢者のところの19のこの後期高齢者医療の広域連合の納付金353万5,000円、これどうも我々にすれば広域連合の納付金ってこれだけ高くなったというのは高齢者がふえたからなのかどうなのかわからないけれども、その説明。
- ○委員長(佐藤孝志君) 山口民生部長。
- ○民生部長(山口健吾君) 今の質問にありました後期高齢者納付金なのですけれども、これはつがる市が委託されて集めたお金ですね、それを納付するのですけれども、今回、年度が普通ですと4月まで、3月31日で終わるのですけれども、納付の時期がずれるものですから、3月、4月、5月と3カ月分のやつが手元にあるわけです。それを前年度分として今度納めるものですから、25年度の分が26年度の予算として出ていって、この場合353万5,000円ですか、追加補正しています。

それで、納付金なのですけれども、今回補正して3億ちょっとになっているのですが、実際は25年度の実績見ますと大体2億8,800万程度が後期高齢者納付金という形で納めている状況です。 以上です。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(佐藤孝志君) ないようでございますので、議案第75号の質疑を終わります。

### ◎議案第76号の説明、質疑

○委員長(佐藤孝志君) 議案第76号 平成26年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第3号)案 を議題といたします。

説明を求めます。

境福祉部長。

○福祉部長(境 宏君) 議案第76号 平成26年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第3号) についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ87万6,000円を追加しまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ42億2,595万1,000円とするものでございます。

歳出からご説明いたします。6ページをお開き願います。1款総務費につきましては、職員の給 与関係でございます。今回の人勧に関係しました増額分でございます。

2款保険給付費、ここは組み替えを行いました。1目の居宅サービス給付費、これに1億3,536万3,000円を追加しまして、同額を3目施設介護サービス給付費のほうで減額してございます。これの要因でございますが、ことしの4月から特別養護老人ホーム、こちらのほうのベッド数を60床、3施設で60床ふやしました。それに伴いまして居宅から施設へ移るというふうに積算いたしまして60人分予算を動かしたのですけれども、施設のほうの開所がおくれたところもございました。また、こ

れ広域の施設でございますので、市外からも入所されている方もいると、あるいは段階的に入所させていますので、まだ空きがあるといったことがございまして、施設サービスのほうが我々の予測よりも伸びなかった、逆に居宅のほうが多くなったといったことで組み替えを行いました。

続きまして、4款地域支援事業費、これも職員の人勧に伴う増額補正でございます。

続きまして、歳入を説明させていただきます。5ページをお願いいたします。歳入は、87万6,000円、一般会計のほうから繰り入れてございますが、これは全て今回の人勧に伴う職員の人件費でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長(佐藤孝志君) 説明が終わりました。 これより歳入歳出全般について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- ○委員長(佐藤孝志君) ないようでございますので、議案第76号の質疑を終わります。 先ほどの22番、松橋委員の質疑に対しまして山口民生部長から答弁を申し出ておりますので、許可します。
- ○民生部長(山口健吾君) 先ほどの松橋議員の高額療養費、一般被保険者高額療養費のうちで人工 透析者の問題のことなのですけれども、人工透析はこの一般被保険者高額療養費の中には含まれます。それで、現在人工透析者はつがる市で39名だそうです。そのうち国保に加入しているのが34名 ということになります。大体透析にかかる経費は1人およそ500万程度ということだそうです。 以上です。
- ○委員長(佐藤孝志君) よろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

○委員長(佐藤孝志君) 以上をもって付託された議案の質疑が全部終了しました。

◎報告第17号及び報告第18号、議案第71号~議案第76号の討論、採決

○委員長(佐藤孝志君) これより一括して討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(佐藤孝志君) 討論なしと認めます。

これより一括して採決します。

お諮りいたします。報告第17号及び報告第18号、議案第71号から議案第76号までの計8件は承認 並びに原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長(佐藤孝志君) ご異議なしと認めます。

よって、8件は承認並びに原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって本委員会に付託された議案の審査が全て終わりました。

お諮りいたします。本委員会の審査の経過と結果の報告については、委員長にご一任願いたいと 思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長(佐藤孝志君) ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

#### ◎閉会の宣告

○委員長(佐藤孝志君) 以上で本委員会の日程は全部終了しました。

審査に対しましては、委員並びに理事者の皆様から賜りましたご支援、ご協力に対し、深く感謝 申し上げます。

これをもって予算特別委員会を閉会いたします。

(午前11時51分)

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長 佐藤孝志